

ヘルスツーリズム研究会 講演内容まとめ

— 特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構 —

(発表日 第2回研究会 2006年1月24日)

1. 講演タイトル: トラベルメディスン 日本での現状

2. 所属機関および発表者名: 海外勤務健康管理センター 濱田 篤郎

3. 講演概要

トラベルメディスンとは海外渡航者のための医学である。この医学が日本に導入されたのは1990年代のことで、その現状が欧米諸国に比べて大きく遅れをとっていることは明白である。たとえば国際トラベルメディスン学会のホームページには、世界各国のトラベルクリニックのリストが掲載されている。この数が米国ではニューヨーク州だけで39か所を数えるが、日本ではわずか4か所にすぎない(2006年)。

医療を提供する側の課題とともに、旅行者が旅先で病気を予防する意識に乏しいことも問題になっている。2003年にヨーロッパの空港で行われた調査では、途上国に向かうヨーロッパ人旅行者の半数以上が、出発前にトラベルクリニックなどで旅行中の健康指導を受けていた。日本で同じような調査は行われていないが、事前に健康指導を受ける日本人旅行者の数は極めて少ないことが予想される。さらに、このような旅行者の意識の乏しさは、日本の旅行会社が健康面でのリスクを旅客に伝えていないことも大きく影響している。欧米諸国では1990年代から、旅行会社が旅先での健康リスクを旅客に伝える法的な義務が生じており、こうした動きにより旅行者の意識向上がみられた。

このように日本ではトラベルメディスンの歴史が浅いだけでなく、医療側の対応の遅れや旅行者側の意識の低さなどにより、その普及が大きく遅れている状況なのである。しかし、2000年以降になり日本でもトラベルメディスンをめぐる新たな展開がみられている。

まず医療を提供する側の動きとしては、国によるトラベルメディスンの普及事業があげられる。2001年より国立病院を中心に、トラベルクリニックのネットワーク事業が展開されており、国立国際医療センターにはその中核となる渡航者健康管理室が開設された。2005年からは厚生労働省の研究事業として、「海外渡航者に対する予防接種のあり方に関する研究班」が稼働を始め、旅行者向けワクチンの普及や、日本人旅行者のワクチン接種率の向上を目標にしている。国としても日本でのトラベルメディスンの遅れを痛感し、本格的な動きを開始したわけである。

医療従事者への教育にも動きがみられている。たとえば海外勤務健康管理センターでは、2004年よりトラベルメディスンに関する研修会の定期開催を始めた。また日本渡航医学会では医療職の認定制度を検討している。

旅行業界にも大きな変化が起こっている。近年の中老年旅行者の急増に伴い、業界としても健康問題への関与が避けられないことを自覚するようになった。さらに、2005年4月には旅行業法が改正され、旅行業者は旅客に健康情報を提供することが義務づけられるようになった。ようやく日本でも、欧米並みの法的整備がとられるようになったわけだ。

このように、最近数年の間に、トラベルメディスンが発展する機運は日本国内でも急速に高まっており、今後の発展が期待される状況なのである。

参考文献:「伝説の海外旅行」濱田篤郎著、田畑書店 2007